

小諸市学校再編基本構想 (案)

令和4年2月
小諸市教育委員会

目次

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | はじめに..... | 1 |
| 2 | 経緯及び主な検討事項・決定事項..... | 1 |
| 3 | 教育委員会再編検討会検討内容..... | 2 |
| | （1）より望ましい学校の姿..... | 2 |
| | （2）「望ましい学校の規模」を維持するための再編について..... | 2 |
| | （3）小中一貫教育について..... | 3 |
| | （4）小学校の配置及び校区について..... | 4 |
| 4 | 学校再編基本方針..... | 5 |
| 5 | 校地の選定、施設維持に関する考え方、今後の進め方について..... | 6 |
| 6 | スケジュール..... | 7 |

1 はじめに

小諸市内の小学校は、多くの建物が建築後 40 年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいる。また、全国的に進む少子高齢化は小諸市も同様であり、児童生徒数の将来推計をみると、単学級の小学校が増えることが予想されている。

そのため、再編統合を含めた学校改築の検討が急務であることから、平成 28 年の小諸市長期学校改築計画検討会を経て、平成 30 年 11 月には小諸市学校改築・再編基本方針を定めた。また、この方針を基に、より具体的な改築・再編計画の推進を図るため、小諸市学校教育審議会に諮問し、審議会にて議論いただいた。そして、令和 3 年 4 月に「小諸市立小中学校の改築・再編について（答申）」が示された。

教育委員会では、この答申を受け、子どもの学び、成長を第一に考えながらも、審議会では議論されてこなかった財政的な要素等も検討事項に加えたうえで議論を進めてきた。その結果をここに学校再編基本構想（案）としてまとめた。

2 経緯及び主な検討事項・決定事項

| | | | |
|----------------|---|---|---|
| 組織 | 小諸市長期学校改築計画検討会(H28-30) | 教育委員会 (H30) | 小諸市学校教育審議会(H31-R3) |
| 方式 | 提言書の提出 | 学校改築・再編基本方針の決定 | 答申の提出 |
| 少子化に対応した学校のあり方 | 未来に生きる小諸市の子どもたちのために、学校教育の変化や多様な子どもの教育的ニーズに対応できる学習環境を整える。 | 「小諸市で育つ子どもたちにとって『より望ましい学校の姿』はどうあるべきか」という視点を最優先として議論を進める。 | より望ましい学校の姿は児童生徒にとって「私がよりよく成長し、未来への希望や志を持つことができる」学校 |
| 望ましい学校の規模 | 1 学級 20～30 人前後。 1 学年 2～3 学級。 望ましい学校の姿を実現するためには市内小学校は再編が必要な状況。 | 提言のとおり、1 学級 20～30 人前後。 1 学年 2～3 学級とする。 望ましい学校の姿を実現するためにも学校施設の改修・再編を進める。 | 基本方針の望ましい学校の規模を維持するためには、芦原中学校区の 3 小学校（坂の上小学校、水明小学校、千曲小学校）は統合する。 小諸東中学校区の 3 小学校（東小学校、野岸小学校、美南ガ丘小学校）は東小学校、野岸小学校の 2 校統合、美南ガ丘小学校は維持する再編案が望ましい。 |

| | | | |
|-----------------------|--|--|--|
| <p>小学校の配置及び校区について</p> | <p>区の中で通学する学校が複数にならないように学校再編とあわせて通学区の見直しも検討する。</p> <p>小中一貫教育制度のあり方についても検討する。</p> <p>学校再編にあたっては通学路の安全確保や遠距離通学に配慮する。</p> | <p>学校再編とあわせて通学区の見直しも検討する。</p> <p>小中一貫教育制度のあり方について検討する。</p> <p>学校再編にあたっては通学路の安全確保や遠距離通学に配慮する。</p> | <p>『一人一人』の学びを支える教育の推進」を図る学校を実現するためには、小中一貫性あるカリキュラム作りが必要。施設一体型の義務教育学校を理想とし、小中一貫教育を推進することが望ましい。</p> <p>また、小学校を新設する場合は少しでも中学校に近いことが望ましい。</p> <p>通学区は学校との通学距離も踏まえ複数通学区となる区も出てくるが、変更時期については学校再編と同時期に行う。</p> |
|-----------------------|--|--|--|

3 教育委員会再編検討会検討内容

(1) より望ましい学校の姿

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等による社会構造の急速な変化により、子どもたちに求められる資質・能力は多様化している。また、少子化が進む中で一人一人が社会の担い手として、新たな価値を生み出していくことが期待されている。その様な社会情勢の中でより望ましい学校の姿は、児童生徒にとって、「私がより良く成長し、未来への希望や志を持つことができる学校」であるといえる。この望ましい学校の姿を実現するために、「児童生徒『一人一人』の学びを支える教育の推進」をし、それに伴う学校施設、環境の整備に取り組む。

(2) 「望ましい学校の規模」を維持するための再編について

基本方針に記したとおり「望ましい学校の規模」である1学級20～30人前後、1学年少なくとも2～3学級を維持するためには、学校の再編を実施していかなければならない。

答申では、児童生徒数の将来推計等から芦原中学校区の坂の上小学校、水明小学校、千曲小学校の3校を統合し、小諸東中学校区の東小学校、野岸小学校の2校を統合、美南ガ丘小学校の単独維持という再編案が示された。

再編検討会においても「児童生徒数の将来推計」に加え、「歴史的背景」「人間関係」「通学区」「通学手段」等についても検討した結果、中学校区ごとの再編が現実的であるとの結論に至った。

児童生徒数の将来推計によると、既に小規模校である千曲小学校以外にも、坂の上小学校、野岸小学校、水明小学校、芦原中学校の4校は、いずれも10年以内には「望ましい学校の規模」を維持できない小規模校となる。一方、東小学校、美南ガ丘小学校、小諸東中

学校の3校は、今後20年間「望ましい学校の規模」を維持できると予想されている。ただし、通学区の課題等を総合的に検討した結果、芦原中学校区の坂の上小学校、水明小学校、千曲小学校の3校は喫緊の課題として再編統合を実施し、小諸東中学校区の東小学校、野岸小学校、美南ガ丘小校の3校は、芦原中学校区の小学校の再編統合後に検討することとする。

(3) 小中一貫教育について

小中連携と小中一貫教育について改めて、その言葉の定義を確認する。

<小中連携>

小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。

<小中一貫教育>

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。

(参考)平成24年7月13日 中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会

(参考)平成28年12月26日 文部科学省 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引

(※小諸市教育委員会としては、小中連携と小中一貫教育は同義として取り扱うものとする。)

平成28年より実施いただいた小諸市長期学校改築計画検討会において、小中一貫教育制度のあり方について検討することを提言されている。また、その提言を受け諮問した小諸市学校教育審議会では、小中一貫教育について深く審議を重ねていただき、小諸市の教育は、「児童生徒『一人一人』の学びを支える教育の推進」をするためにも「施設一体型の義務教育学校を理想とし、小中一貫教育を推進することが望ましい」との答申をいただいた。

教育委員会は、この提言及び答申を重く受け止め、検討を重ねてきた。

平成29年告示の学習指導要領に記載されている、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」は「認知的能力」として、「学びに向かう力、人間性等の涵養」は「非認知的能力」※1と理解することができる。また、読み取る、頭で考える、書き表す、伝える等の学習活動は全て言語により行われるものであることから言語に関する能力、つまり、「言語能力」※2の育成が重視されている。

小諸市の子どもたちにとっても「認知的能力」「非認知的能力」「言語能力」は非常に重要であり、育成しなければならない。

しかし、いずれの能力も年齢を重ねることで自ずと育つわけではなく、段階を踏んで計画的、継続的に育む必要がある。そのため、教育委員会では、現在実施している小中連携教育を強化しながら、市内全ての小中学校で教育目標を統一し、9年間の一貫したカリキュラムづくり、また、カリキュラム・マネジメント※3の実践等、小中一貫教育を進めることとする。そして、「学ぶ基礎を培い、学びや体験を通して自己理解を深め、将来への希望や志の持てる子ども」を育成する。再編統合には時間を要するが、再編統合を待つことなく、小中一貫教育を進めていく。

※1 非認知的能力

非認知的能力は、IQなどで数値化される認知能力と違い、目に見えにくい、目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢のこと。

(参考) 無藤 隆. (2016). 生涯の学びを支える「非認知能力」をどう育てるか. ベネッセ教育総合研究所「これからの幼児教育」

(※小諸市教育委員会では「非認知的能力」及び「非認知能力」また、「認知的能力」及び「認知能力」を同義として取り扱うものとする)

※2 言語能力

言葉の働きや役割に関する理解、情報を多面的・多角的に精査し構造化する力、言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力、言葉を通じて伝え合う力、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度等をいう。

(参考) (中教審第197号) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) 別紙

※3 カリキュラム・マネジメント

子どもや学校、地域の実態を適切に把握し編成した教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動(授業)の質の向上を図ること。

(参考) 平成29・30・31年改訂学習指導要領(本文、解説)カリキュラム・マネジメントについて

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm

(4) 小学校の配置及び校区について

芦原中学校区の統合小学校については、児童生徒の学習環境や安全面、小中学校の連携のしやすさを考え、以下の点について考慮することが望ましい。

- ・芦原中学校に可能な限り近く、既存3小学校からなるべく離れないこと。
- ・校地は全ての施設を含め25,000㎡程度を確保できること。
- ・児童生徒の安全を考慮し、土砂災害(特別)警戒区域等を避けること。

通学区については、1区1通学区、1区複数通学区それぞれにメリットデメリットがあり、統合小学校の校地によって大きな影響を与えることから、現時点で結論は出せない。そのため、通学区の課題は引き続き検討事項とし、校地選定等にあわせて検討していくこととする。

なお、通学方法については、体力維持、向上も考慮し、基本徒歩とする。ただし、小学生は4km、中学生は6kmを超える通学距離となる場合には、その通学手段について検討する。

4 学校再編基本方針

答申を受けてから教育委員会では以上の議論を積み重ね、学校再編基本方針を次のように定める。

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により急速に変化する社会構造において、子どもたちには、一人一人が社会の担い手として新たな価値を生み出していくことが期待されている。

その様な社会情勢の中で、「より望ましい学校の姿」とは、児童生徒にとって「私より良く成長し、未来への希望や志を持つことができる学校」である。これを実現するためには、次のような学校の再編及び教育の取り組みが必要となる。

【学校再編】

「学校改築・再編基本方針」でも示した「望ましい学校の規模」である1学級20～30人前後、1学年少なくとも2～3学級を維持するために、中学校区ごとに再編を進める。

芦原中学校区の坂の上小学校、水明小学校、千曲小学校の3校については次の点について考慮しながらも喫緊の課題として早急に再編統合を進める。

- ・芦原中学校に可能な限り近く、既存3小学校からなるべく離れないこと。
- ・校地は全ての施設を含め25,000㎡程度を確保できること。
- ・児童生徒の安全を考慮し、土砂災害（特別）警戒区域等を避けること。

小諸東中学校区の東小学校、野岸小学校、美南ガ丘小学校については、芦原中学校区の小学校の再編統合後に検討する。

通学方法は基本徒歩としながらも通学区と併せて、引き続き学校再編における検討課題とする。

【教育の取り組み】

児童生徒一人一人の「認知的能力」「非認知的能力」「言語能力」について段階を踏んで計画的、継続的に育むことで「児童生徒『一人一人』の学びを支える教育の推進」を図る。また、それを小諸市全体で進めるために、現在実施している小中連携教育を一層強化し、市内全ての小中学校で9年間の一貫したカリキュラムづくり、また、カリキュラム・マネジメントの実践等、小中一貫教育を目指す。そして、「学ぶ基礎を培い、学びや体験を通して自己理解を深め、将来への希望や志の持てる子ども」を育成する。また、再編統合には時間を要するが、再編統合を待つことなく、小中一貫教育を進めていく。

5 校地の選定、施設維持に関する考え方、今後の進め方について

教育委員会では、児童生徒にとって望ましい教育のあり方を主眼に置いて検討を進めてきたが、統合小学校の校地選定、中長期的な校舎の維持管理計画については、財政的な裏付けが必須となる。

市全体の公共施設の延べ床面積のうち学校施設は4割強、教育委員会所管施設は6割強を占める。そのため、今後の進め方については、市の「公共施設マネジメント※4」の取り組みにおける「基本的な考え方※5」に沿って、「公共施設全体の中の一つ」として児童生徒はもちろんのこと、小諸市にとっても最適と考えられる方法で検討を進めていく。

※4 公共施設マネジメント

「公共施設マネジメント」とは、自治体が保有する全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画し、管理・運営・活用する仕組みである。

小諸市には全体で延床面積 18.6 万㎡の公共施設が存在している。この中には学校施設も含まれており、学校施設の延床面積は全体の4割強、教育委員会所管施設で6割強を占める状況である。これらの公共施設は、昭和50年代以降に整備したものが多く、老朽化が進み、施設の更新需要が高まっている。一方で、今後の人口減少や少子高齢化の進行などにより、財政規模の縮小が見込まれるとともに、必要な施設機能の変化や施設総量の余剰といった問題も顕在化してくる。

社会環境の変化や地域特性に応じた適正な公共サービスの提供と、安定した財政運営を将来にわたって持続可能なものとするため、「公共施設マネジメント」の取り組みが全国的に重要となっている。

※5 公共施設マネジメントの取り組みにおける基本的な考え方

公共施設の維持管理を議論する場合、今までは施設の耐震性や改修費用といったハード的な側面にのみ着目し、運営方法のようなソフト面の問題や、施設機能の必要性といった面は考慮されないケースが多かった。しかし、公共施設について実際に検討しなければならない項目は、その目的、利用方法、利用者状況、運営費用など多岐にわたる。また、住民にとって真に必要なものは、「公共施設」そのものではなく、施設を通して提供される「公共サービス」である。

小諸市では、今後、この「施設を通して提供される公共サービス」について、「必要性・効率性・有効性・公平性・優先性」といった観点から、移管・廃止・縮小を含めた事業の内容検証・見直しを全面的に行うこととしている。施設ありきではなく、事務事業の内容検証の一環として施設の“あり方”を検証し、事業手法の見直し（官民連携・アウトソーシング等）や、必要性の高い施設の統合・複合化、一定の役割を終えた施設の廃止等を進めるものである。

6 スケジュール

| | | 令和4年 | |
|----------------|-----------|---------------------------------------|----------------------|
| | | 3月まで | 4月以降 |
| 学校再編基本構想 | | 策定 | - |
| 学校再編計画 | カリキュラムの検討 | 検討組織準備 | 検討会の組織、運営、検討 |
| | 校地選定 | 校地別学校運営の比較検討資料の作成 校地選定のための検討組織運営準備 | 校地選定のための検討組織による検討、決定 |
| | 学校運営検討 | 検討組織準備 | 検討会の組織、運営、検討 |
| 小諸市全体の公共施設管理計画 | | 計画の見直し、更新、策定 | 計画に沿った実行 |

※学校再編基本構想及び小諸市公共施設等総合管理計画に沿って、カリキュラムの検討、校地の選定を進めていく。